

富山県地域少子化対策重点推進事業実施計画書(令和3年度実施)

I【国令和2年度第3次補正予算事業】

1 富山県の実情と課題

本県においては、子育て支援・少子化対策条例に基づく基本計画「次世代につなぐ とやまっ子 みらいプラン」(R2～R6)を策定し、家庭・地域・学校・事業者と連携協力して、少子化・人口減少対策を積極的に進めてきたところである。その結果、病児・病後児保育などの特別保育や放課後児童クラブの実施箇所数の増加、仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備に取り組む企業の増加など、一定の成果が現れてきているが、昨年度の本県の合計特殊出生率は1.53と、全国平均(1.36)を上回っているものの、県民希望出生率である1.9とは依然として開きがある状態である。

子育て支援の気運の醸成については、平成29年度に本県が実施した子育て家庭に対する意識調査の結果、子育てを「楽しいと感じることの方が多い」割合は61.2%であった。平成25年度の58.8%から増加しているものの、更なる増加を目指す必要がある。

また、並行して実施した子育て家庭からのヒアリングでは、理想とする子どもの数より現実の子どもの数が少ないことについて、保育環境、就労・職場環境、出産環境、経済環境に関する意見のほか、「子育てに関するサービスがあっても、知識や情報が不足していると利用できない」、「相談相手がいない人も多い。子育て中のママのネットワークがあればよい。」など、子育て支援に関する情報が当事者に周知されていないことの指摘や、身近に相談したり親同士の交流を図ったりする場を求める意見が寄せられた。

このことから、子育て家庭や地域の子育て支援に取り組む団体が集い、子育ての喜びや楽しさを広く共有するとともに、相互に子育てに関する相談や情報共有を行う機会を設けることで、子育てを社会全体で支援する気運の醸成につながると考えられる。

また、仕事と子育ての両立について、令和元年度に本県が実施した仕事と子育てに関する意識調査では、企業の制度整備と実際の利用が58.5%と、平成26年の53.1%と比較して進んでいるが、仕事と子育て両立支援における行政への要望として「社会全体の子育て支援の機運の醸成」が50.7%と最も多く、さらなる気運の醸成にも取り組む必要がある。また、本県の夫の家事関連時間(65分 H28)は全国平均より低く、家庭における女性の負担が大きくなっていることから男性の育児・家事参画の気運の醸成を図る必要がある。

次に、本県の住み良さ、暮らしやすさ、子育て環境の良さ等を理解し、本県における出生率の向上を図ることが重要である。このため、小・中・高校生の段階から、就職、結婚、出産、育児等のライフイベントを踏まえた生活の在り方も視野に入れて、総合的に考えることができるようにライフプラン教育のさらなる充実を図る必要がある。

最後に、県内では、妊婦や乳幼児の安心安全な移動手段として利用できるマタニティータクシーの整備について、事業規模の小さい業者が自社のみで実施することが困難な状況にある。県内で整備しているタクシー会社は2社のみであり、取組みを広める必要がある。また、安全安心な妊娠出産のために、急に出産が始まった場合の移動手段の確保は重要な課題の一つとなっている。そこで、タクシー業界の妊産婦支援の取組を支援し、広く周知することで、妊産婦に優しい機運の醸成を図る。

2 県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけ

本県の「次世代につなぐ とやまっ子 みらいプラン」において、子育て家庭や若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現するため、重点施策を掲げるとともに、目標数値を設け、以下の施策等を推進している。

- 1 子育て家庭に対する支援の充実
- 2 働き方改革の推進
- 3 女性の活躍と男性の家事・育児参画の促進
- 4 結婚を希望する男女への支援
- 5 UIJ ターン・移住・定住の促進
- 6 子育て家庭や子供を望む家庭への経済的負担の軽減
- 7 結婚、妊娠、子ども・子育てに温かい社会づくり

を掲げている。

温かい社会づくり・気運の醸成に係るものについては、上記の1、2、3、5、6、7に位置づけられる。

3 実施事業

優良事例の横展開支援

家族でハッピー！家事・育児分担キャンペーン事業

(1) 事業の内容

①「我が家の家事・育児分担見直し表」の制作、配布、募集

- ・家族で家事・育児の役割分担の見直しを考えるツール「我が家の家事・育児分担見直し表（上級編）」を制作し、子育て世帯が利用する商業施設・公共施設、県内小学校、県内企業等において配布

②「家事・育児シェア川柳」を活用したポスターの作製、印刷等

- ・「家事・育児シェア川柳」を募集し、家族の温かさを感じるような、ユーモアあふれる川柳を選定するとともに、その川柳をテーマにデザインしたポスターを作製し、印刷、掲出を行う。

③イベントの開催

- ・男性の家事・育児参画を促進するため、主に子育て世帯の父親を対象としたイベントを企画・運営する。
- ・対象者：夫婦、親子（特に男性をターゲットとすること）
内 容：家庭での家事・育児分担の話し合いや男性の家事・育児の実践を支援する内容のイベントのほか（1）の見直し表の応募を促すイベント（例：子育て専門家を交えたパパ座談会、時短家事・育児テクニックの紹介等）

④家事シェアスタートブック及びとやまパパBOOKの時点修正及び増刷

- ・昨年度発行した「家事シェアスタートブック」及び「とやまパパBOOK」を増刷し、配布

(2) 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

- ・キャンペーン認知度：70%

- ・「見直し表（「家事・育児シェア川柳」）」の回収・応募数：600件
- ・「家事・シェア宣言」（ポスター）を見て家事・育児に積極的になれた人の割合：90%
- ・オンラインイベント参加者数：5,000人（達成率100%）
- ・イベント参加者のうち子育てに対して前向きになれた人の割合：90%
- ・イベント参加者（男性）のうち家事・育児に積極的になれた人の割合：90%
- ・「家事シェアハンドブック」を利用した人のうち家事・育児に積極的になれた人の割合：90%
- ・男性の育児休業取得率：6%

(3) 市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

- ・広報等につき、広く市町村と連携する。
- ・上記(1)④で作成したハンドブックを配布する際は、市町村窓口を通じて、妊娠届提出時にすべての夫婦に配布してもらう。

(4) 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

- 広報等につき、広く民間業者と連携する。

(5) 男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項

家庭形態や結婚や子育てに対する特定の価値観の押し付けにならないよう、内容について本県知事政策局少子化対策・働き方改革推進課で協議する。

(6) 委託契約の際の契約方式

- 企画提案方式（プロポーザル方式）

とやまっ子ワクワク子育てキャンペーン事業

(1) 事業の内容

子育て家庭及び子育て支援関係者の交流を通し、

- (ア) 子育て家庭等に対し、子育て支援に関する情報や制度を効果的かつ継続的に周知するとともに、実際に体験してもらう
- (イ) 祖父母世代等に対し、子育て支援活動に取り組む人の掘り起こしを図るとともに、子育て支援関係者間のネットワーク化を促進する
- (ウ) 県民全体に対し、子育ての楽しさを広く発信する
- (エ) 県民全体に対し、男性の家事・育児参画の推進についての気運を醸成する取組みを、次のⅠからⅢの事業において実施する。

Ⅰ 子育てフェスタ（仮）開催事業

県民総ぐるみで子育てを支援する気運を高めるため、多数の子育て家庭が集まるイベントを通し、子育て支援施策の活用について理解していただくとともに、家族のふれあいや子育ての楽しさ素晴らしさを再認識していただく。さらに、子育て支援関係者間の交流を図り、子育てしやすい環境づくりを推進する。

Ⅱ 男性の家事・育児参画に関する普及啓発事業

上記Ⅰのイベントで集めた男性の家事・育児に関するアンケート結果等をグラフ等にまとめて県のホームページで公開することで、男性の家事・育児参画についての気運醸成につなげる。

Ⅲ 子育て支援関係団体向け研修開催事業

子育て支援関係者（地域子育て支援センターの従事者や地域の子育てボランティア団体等）の交流やネットワーク化を促進し、地域における子育て支援の体制を強化する。

【次年度以降に向けた事業の方向性】

令和3年度以降も継続して、県内の多くの子育て家庭と子育て支援関係者が集いながら子育ての楽しさを再認識していただく機会を設けることで、子育てを楽しいと感じる割合をさらに高め、子育て支援の気運醸成に取り組む。

(2) 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

- ・取組Ⅰのイベント参加者 延べ7,500人（達成率100%）
- ・県や市町村の子育て支援制度を利用したり、これから子どもを育てる人に勧めたりしたいと考える人の割合 80%
- ・学生及び祖父母世代等（50歳以上）の参加者のうち、今後、地域の子育て支援活動や子育てサークルに参加したいと考える人の割合 70%
- ・子育て支援の取組にあたり、関係者間の連携を継続したいと考える子育て支援関係者の割合 90%
- ・イベントを通し、子育ての楽しさを感じられた参加者の割合 80%
- ・男性の家事・育児の参画について理解が深まった人の割合 70%
- ・男性参加者のうち、今以上に家事・育児に参画しようと思った人の割合 60%
- ・取組Ⅲの研修参加者 100人（達成率80%）

(3) 市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

イベント開催地となる市町村と連携するとともに、市町村からの子育て支援に関するブース出展について依頼する。また、各市町村の保育所、幼稚園等や子育て支援サークルの参加についても依頼する。

(4) 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

Ⅰについて、県内の子育て支援関係団体（保育士会、助産師会、児童クラブ連合会、母子保健推進員連絡協議会等）からなる実行委員会を組織し、各種ブースの出展について依頼する。

(5) 男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項

総合政策局と協議のうえ、父親の育児参加を促進するため、父親が参加しやすいよう企画を盛り込むとともに、事業全般として父親の参加を意識したものとする。ただし、ひとり親世帯等も参加しやすいように配慮し、それぞれの家庭が子育てを前向きに捉えられるような構成とする。

(6) 委託契約の際の契約方式

- Ⅰ 企画提案方式（プロポーザル方式）
- Ⅲ 随意契約

男性の家事・育児参画推進キャンペーン事業

(1) 事業の内容

男性の家事・育児参画を推進し、ワークライフバランスを実現させるため、職場単位（5～10名程度）でチームをつくり、職場内での共通の行動目標や自己の目標を設定し、達成に向けたチャレンジ事業を実施

①対象

県内企業・団体内の職場単位のチーム

②チャレンジ期間

令和3年8月～9月の間の1か月間（各社の業務状況に応じてそれぞれ任意の時期に設定）

③行動目標例

「仕事・家庭・自分」の各項目から行動目標を1つ選択

仕事：毎日定時で帰る・月2日以上の子休を取得・時間休を取得

家庭：毎日家族全員で夕食をとる・子どもとお風呂に入る

自分：趣味に取り組む・旅行にでかける 等

④広報啓発・キャンペーン特設サイト等

- ・キャンペーン特設サイトの開設
- ・募集用チラシ作成
- ・啓発用広報（例：新聞広告等）

(2) 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

- ・参加チーム数：200 チーム
- ・行動目標の達成割合：70%
- ・ワークライフバランスの大切さを考えさせられた参加者の割合：70%

(3) 市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

広報等について、広く市町村と連携する

(4) 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

富山県経営者協会など県内の企業団体等に、加盟企業への本キャンペーン事業の周知等について協力を依頼する

(5) 男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項

企業に周知する際は、社をあげて取り組んでもらい気運の醸成が図られるよう、男女共同参画担当（当室内）と協議

(6) 委託契約の際の契約方式

企画提案方式（プロポーザル方式、コンペ方式）

小・中・高校生ライフプラン教育充実事業

(1) 事業の内容

- ① ライフプラン教育冊子の作成、活用〔小学生、中学生、高校生〕
- ② ライフデザインセミナー
 - ア 地域人材によるセミナー〔小学生、中学生、高校生〕
 - イ 産婦人科医等によるセミナー〔高校生〕
- ③ ふれあい体験
 - ア 乳幼児ふれあい体験〔小学生、中学生、高校生〕
 - イ 保育所等でのふれあい体験〔高校生〕
- ④ 中高連携した取組の推進

中高合同教員研修会の実施

⑤ 小中高合同検証委員会の開催

(2) 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

・ライフデザインの大切さを考えさせられた参加者の割合	85%
・ライフデザインセミナーを友人等に薦めたいと思った参加者の割合	85%
・妊娠・出産等に関する医学的・科学的に正しい知識を得られた参加者の割合	85%
・ライフデザインセミナー 参加目標人数 (小学校 200 人 中学校 500 人 高校 600 人)	1,300 人
・ライフデザインセミナー 参加目標人数 達成率	100%
・子育てに対する理解が高まった、または、乳幼児に関心を持つようになった参加者の割合 (乳幼児ふれあい体験、保育所等でのふれあい体験)	95%
・乳幼児ふれあい体験 参加目標人数 (小学校 200 人 中学校 500 人 高校 2,500 人)	3,200 人
・乳幼児ふれあい体験 参加目標人数 達成率	100%
・保育所等でのふれあい体験 参加目標人数	3,200 人
・保育所等でのふれあい体験 参加目標人数 達成率	100%
・中高合同教員研修会 参加目標人数	60 人
・中高合同教員研修会 参加目標人数 達成率	100%
・中高合同教員研修会が今後の参考になると感じた教員の割合	85%

(3) 市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

県は、市町村に対し、乳幼児ふれあい体験の参加者募集への協力を依頼する。

(4) 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

県は、保育所に、乳幼児ふれあい体験の参加者募集への協力を依頼する。

(5) 男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項

事業の実施にあたっては、個人の決定に特定の価値観を押しついたり、プレッシャーを与えたりすることがないように配慮するとともに、多様な生き方があることを前提とした取組みとなるように、少子化対策・働き方改革推進課等の助言を得る。

「妊婦にやさしいタクシー」普及に向けたドライバー研修

(1) 事業の内容

核家族化、地域とのつながりの希薄化などに伴い、妊婦が家族・近隣・社会からの適切な支援を受けられない場合がある。特に、安全安心な妊娠出産のために、急に出産が始まった場合の移動手段の確保は重要な課題の一つである。

そこで、本事業では、妊婦の通院等、急を要する受診等の際に、安心して利用できる自家用車以外の交通手段を確保するため、タクシー事業者における人材育成等に関する支援を行う。

① タクシー事業者を対象とした研修会の開催

内容：「妊婦の特性」や「送迎途中での破水」「赤ちゃんが生まれそうなどき」など緊急時の対応等について助産師等を講師に招き、講義等で学ぶ。

開催回数：2回

所要時間：2時間程度

- ②妊婦への適切な対応についてマニュアルを作成し、タクシー事業者へ配布
内容：研修内容に関連させ、緊急時の対応方法を記載したドライバー向けと、妊婦から要請を受けた際に確認すべき項目を記載したオペレーター向けマニュアルを作成・配布する。

部数：3,000部

【次年度以降に向けた事業の方向性】

今年度の実績を勘案し、ロールプレイのような実践形式を取り入れるなど、内容をブラッシュアップして実施する。

妊婦に優しい対応ができるドライバーの人数（県開催の研修を初めて受けた人数＋自社内で復命研修等を初めて受けた人数）→3年で500人を目指す。

(2) 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

- ・研修参加人数＋事業者内で事後復命研修を受けた人数：200人
- ・妊婦に対する理解が高まった参加者の割合：80%

(3) 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

富山県タクシー協会と連携し、研修会の周知や参加者の募集を行う。

(4) 男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項

事業の実施にあたっては、取組内容が価値観の押し付けにならないよう、少子化対策・働き方改革推進課等の助言を得る。

(5) 委託契約の際の契約方式

なし

II 【国令和3年度当初予算事業】

1 富山県の実情と課題

本県においては、子育て支援・少子化対策条例に基づく基本計画「次世代につなぐ とやまっ子 みらいプラン」(R2~R6)を策定し、県民全体で子育て支援・少子化対策に取り組んでいるところである。本県の令和元年の合計特殊出生率は1.53と、全国平均1.36を上回っているものの、県民希望出生率である1.9とはまだ差があることから、結婚から子育てまで切れ目のない総合的な支援を、さらに積極的に推進する必要がある。少子化の要因の一つとして、未婚化・晩婚化の進行があげられるが、本県においても、男女ともに未婚率が上昇し、令和元年人口動態統計によると、本県における平均初婚年齢は、男性30.8歳、女性29.1歳と平成30年に比べほぼ横合いとなっている。このため、県民の結婚・出産・子育ての希望がかない、安心して子どもを産み育てられる環境をつくるのが緊急の課題である。

なお、具体的な課題は次のとおりである。

- ・県では、とやまマリッジサポートセンターにおいて総合的な結婚支援を実施しているが、会員数、成婚数が伸び悩んでいる。このため、ニーズに合った支援となるように、見直しや改善を図る必要がある。
- ・とやまマリッジサポートセンターでは、お見合いに同席し、その後の交際をフォローするお見合いサポーターが不足していることから、お見合いサポーターを増やし、円滑なお見合いを実施し、成婚に結び付けるため、お見合いサポーターの養成が必要である。
- ・令和元年に実施した結婚等に関する県民意識調査では、夫婦が会うきっかけは友人等の紹介の次に、職場や仕事など企業間での出会いが多いという結果となった。そこで企業同士の結婚支援を推進するため、コーディネーターを配置し、ビジネスセミナー等の開催を通じて自然な出会いを創出する。

2 県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけ

本事業のうち結婚支援に係るものについては、「次世代につなぐ とやまっ子 みらいプラン」の目標指標4「次世代を担う若者への支援」に係る目標と同様に、

- ・とやまマリッジサポートセンター会員の成婚数：年18組(H30)、年36組(R6)
- ・高校生の赤ちゃんふれあい体験の体験率：43%(H30)。

本事業のうち、温かい社会づくり・気運の醸成に係るものについては、「次世代につなぐ とやまっ子 みらいプラン」の目標指標6「子育て支援の機運の醸成」に係る目標と同様に、

- ・とやま子育て応援団の利用度：61.7%(H30)、増加させる(R6)とする。

「第2期とやま未来創生戦略」の基本目標1「結婚・出産・子育ての願いが叶う環境整備」に係る目標と同様に、

- ・県民出生率「1.9」を目指す：1.52(H30)、引き上げる(R6)とする。

3 実施事業

優良事例の横展開支援

1 結婚に対する取組

とやまマリッジサポートセンター運営強化事業

(1) 事業の内容

【会員増加の促進】

① ソーシャルメディアによる広告

広報の目的：認知度を高め、センターの会員の増加を図るため。

＜広告期間＞ 3ヵ月間程度

＜訴求対象者＞ 県内 20代～40代の男女

② フリーペーパーや情報誌への掲載

＜広告期間＞ 随時

＜訴求対象者＞ 県内在住者及び県内 20代～40代の女性

＜表示回数＞ フリーペーパー 1誌×1回、情報誌 1誌×2回

【センター利用促進事業】

① 出張登録会の開催事業

・センターやサテライト会場以外でも、会員登録及び閲覧が可能な出張登録会を市町村で開催

・出張登録会はサテライト会場を開催していない市町村での実施を予定しており、センターやサテライト会場へのアクセスが悪い方を対象として開催するもの。

＜開催回数＞ 10回（5市町×2回）

＜開催場所＞ 文化会館、ショッピングセンター等

② お見合いサポーターの掘り起こし

お見合いサポーターを募集するリーフレットを増刷し、企業・団体等に配付し、新規サポーターを募集

＜リーフレット＞ A3両面カラー、二つ折り、1,000部

＜配布先＞ 市町村（行政センター含む）及び企業等 1,000部

③ サポーター養成講座の実施

新規及び既存サポーター（ボランティア）を対象とした研修を実施

＜内容＞ センターの仕組み、業務の流れ、具体的なサポート方法、事例検討（既存のみ）等

説明者：マリッジサポートセンターの職員

＜開催回数＞ 年1回

＜参加人数＞ 20人程度/回

④ サポーター全体研修会の開催

お見合いから成婚に至るには、サポーターの適切なフォローが必要であるため、県（マリサポ）、市町村のサポーターのスキルアップと連携のための情報共有、意見交換を実施

＜内容＞ 講演、グループワーク、意見交換等

<開催回数> 年2回
<参加人数> 50人程度/回

⑤婚活サポーターの活性化

婚活サポーターの登録者数を増やすため、市町村との連携方法について研究

<内容>研修会、情報交換（事例発表）会の開催等

<開催回数>年2回

<参加人数>30人程度

⑥とやまマリッジサポートセンターサテライト会場拡充

平日の富山会場を富山県民会館に変更

<内容>センター情報閲覧・会員登録

<日時・場所>

- ・富山会場
火～木曜 10:00～18:00
金曜 10:00～20:00
土曜 10:00～18:00
日曜 10:00～16:00
- ・高岡会場
水曜 10:00～16:00
日曜 10:00～16:00
- ・新川会場
日曜 10:00～16:00（毎月2回）

⑦婚活塾の実施

会員等を対象にコミュニケーション能力などを向上させ、会員数及び個別マッチングの増加を図る

<内容>セミナー

<開催回数>年5回程度

<参加人数>40名程度

(2) 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

【会員増加の促進】

- ・ソーシャルメディアの広告上で表示されるセンターHPへのクリック数 7,000回/3ヵ月
- ・会員登録数 450人(年間) [R2年度の実績: 323人(R3.3末まで)]

【センター利用促進事業】

- ・出張登録会での会員登録数 20名(2名×10回)
- ・新規サポーターの登録数 45人(年間)
- ・サポーター養成講座後、お見合いサポーターについての理解や関心が深まったと回答する参加者(アンケート調査) 85%
- ・サポーター養成講座を受講したサポーターによるサポートを受けた者の満足度 75%
- ・婚活サポーターの活性化についての研修会、情報交換(事例発表)に参加者数 150人
- ・婚活サポーターの活性化についての研修会、情報交換(事例発表)に参加して圏域を超えた連携を図ることができると感じた人の割合 70%
- ・婚活塾の参加者数 200人
- ・個別マッチング数 250件

(3) 市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

市町村においては、HP や市広報等を通じて住民に対して、とやまマリッジサポートセンターの事業や会員募集、お見合いサポーターの育成（サポーターの募集、サポーター養成講座、サポーター合同研修会）等のPRを行い、県では市町村で行われる多くの婚活イベント等の情報をポータルサイトを活用してまとめて発信するほか、チラシ等でPRを行うなどの連携を強化する。

(4) 男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項

事業の実施にあたっては、個人の決定に特定の価値観を与えたり、プレッシャーを与えたりするものとならないよう配慮し、内容について当課（男女共同参画担当）で協議する。

(5) 委託契約の際の契約方式

企画提案方式（プロポーザル方式）

企業の結婚支援推進事業

(1) 事業の内容

①コーディネーターの配置

- ・企業経営者等への本県の少子化の現状と結婚支援の必要性の啓蒙
- ・企業訪問、賛同企業のネットワークづくり
- ・各企業における普及員の設置促進（各企業における結婚支援の推進者）
- ・若手社員の交流推進事業(セミナー)の企画・運営、企業間交流会のマッチング支援

②若手社員の交流推進事業

ア 職場における結婚支援普及員の研修・交流会（年1回）

専門の講師を招き、職場を通じた結婚支援のメリットや独身従業員を支援する際の注意点（個人情報、セクハラ、パワハラ）などについて学ぶ。また、結婚支援普及員の意見交換、勉強会を行う。

イ 企業間交流セミナーの開催（年6回）

若手独身社員がビジネススキル等を学びながら自然に異性と交流ができるセミナー等を開催

③企業間交流イベントの実施

- ・企業間の交流イベントの実施により自然な出会いの機会を創出する

(2) 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標

①コーディネーターの配置

- ・訪問企業数：250社
- ・応援企業登録数：50社

②若手社員の交流推進事業

- ・職場における結婚支援普及員の研修・交流会参加者数：50人
- ・活動の留意点を理解した参加者の割合：70%
- ・企業間交流セミナー参加者数：180人
- ・セミナーの参加を薦めたいと思った参加者の割合：70%
- ・企業間の出会いに対する活動に前向きになった者の割合：70%
- ・ライフデザインの大切さを考えさせられた参加者の割合：70%

③企業間交流イベントの実施

- ・イベント参加目標人数と達成率：60人
- ・イベントの参加を友人等に薦めたいと思った参加者の割合：80%
- ・婚活への意欲が高まった参加者の割合：80%

(3) 市町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法
特になし

(4) 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法
・各企業における結婚支援の推進者の設置
・若手独身社員のセミナー参加の呼びかけ

(5) 男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項

企業に周知する際は、社をあげて取り組んでもらい気運の醸成が図られるよう、男女共同参画担当（当課内）と協議する

(6) 委託契約の際の契約方式
随意契約